令和８年度 第２回 西予市地域公共交通活性化協議会

日時：令和８年 10 月 26 日（月）14:00～
場所：西予市役所５階大会議室

１．開　会

２．あいさつ

３．協議事項

議題１　仁土地区・田之浜地区デマンド乗合タクシーの本格運用について

議題２　西予市地域公共交通計画の策定について

４．その他

５．閉　会

令和8年度　西予市地域公共交通活性化協議会　委員名簿

R8.6.25時点　　任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

	団　体　名	職　　名	氏　　名
1	西予市	副市長	宇都宮　明彦
2	西予市	西予市福祉事務所長	長野　静香
3	西予市	教育部長	谷川　和久
4	宇和島自動車(株)	業務部営業課長	大内　崇義
5	野村ツーリスト(有)	代表取締役	近藤　政晴
6	一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	松本　真一
7	西予市行政連絡協議会	会長	冨永　武仁
8	西予市老人クラブ連合会	会長	二宮　武俱
9	西予市PTA連合会	副会長	芝　陽介
10	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	齊藤　信一郎
11	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	山本　悟史
12	宇和島自動車労働組合	副執行委員長	山田　篤彦
13	愛媛県南予地方局西予土木事務所	建設課長	相原　俊史
14	西予市建設部建設課	課長	宮本　勘滋
15	西予警察署	交通課長	西岡　圭佑
16	愛媛県南予地方局地域産業振興部	地域政策課長	毛利　教人
17	四国旅客鉄道(株)(JR四国)	愛媛企画部長	窪　　仁志
18	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	西予支部長	二宮　　真
19	愛媛大学社会共創学部	教授	松村　暢彦

【議題１】仁土地区・田之浜地区デマンド乗合タクシーの道路運送法第 4 条許可（本格運行）への移行について

仁土地区、田之浜地区においては、令和 5 年 9 月末に廃止となった生活交通バスの代替交通として、令和 5 年 10 月より道路運送法第 21 条許可に基づくデマンドタクシーの実証運行を実施している。

この度、令和 9 年 3 月末を持って 3 年半の実証運行が終了することに伴い、これまでの利用実績や住民ニーズを踏まえ、今後も長期的かつ安定的な交通サービス提供するため、同法第 4 条乗合許可に基づく本格運行へ移行する。

（１）該当路線

①仁土地区デマンド乗合タクシー

②田之浜地区デマンド乗合タクシー

（２）利用実績（令和 5 年 10 月～令和 8 年 9 月）

①仁土地区

運行回数：282 回

利用人数：282 人

②田之浜地区

運行回数：152 回

利用人数：244 人

（３）運行計画　※実証運行時の内容から変更なし

〇運行主体：有限会社　卯之町タクシー

〇運行形態：区域運行（デマンド型乗合タクシー）

〇運行区域：①西予市宇和町仁土地区から宇和地区

②西予市明浜町田之浜地区から三瓶町朝立地区

〇運 行 日：毎週火曜日（祝日の場合は運休）

〇運　　賃：①1 回当たり 300 円/人

②田之浜地区～下泊地区　1 回当たり 150 円/人

皆江地区以降　1 回当たり 300 円/人

（４）今後のスケジュール

令和 8 年 10 月 26 日：本協議会にて、第 4 条移行に関する承認（今回）

令和 9 年１月上旬　：愛媛運輸支局へ第 4 条移行に係る申請（区域の追加、運賃設定）

令和 9 年３月下旬　：変更申請認可

令和 9 年４月１日　：第４条に基づく運行開始

（５）その他

対象地区へ意見聴収を行ったところ反対意見なし。運行事業者である卯之町タクシーとは、事前協議済み

【議題２】　西予市地域公共交通計画の策定について

現行の地域公共交通計画が令和８年度をもって終了することから、令和９年度からの新たな地域公共交通計画を策定に向け、公共交通計画にかかる市民アンケート結果を共有し、計画に記載する課題、基本方針等について協議する。